

熊本大学五高記念館  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日  
32.五高記念館

I 熊本大学五高記念館の現況及び特徴 .....	2
<b>II 研究の領域に関する自己評価書 .....</b>	<b>5</b>
1. 研究の目的と特徴 .....	6
2. 優れた点及び改善を要する点 .....	7
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	7
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	8
<b>III 社会貢献の領域に関する自己評価書 .....</b>	<b>9</b>
1. 社会貢献の目的と特徴 .....	10
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	10
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	13
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	15
<b>IV 国際化の領域に関する自己評価書 .....</b>	<b>17</b>
1. 国際化の目的と特徴 .....	18
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	19
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	19
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	20
<b>V 教育研究支援に関する自己評価書 .....</b>	<b>21</b>
1. 教育研究支援の目的と特徴 .....	22
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	23
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	23
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	24
<b>VI 管理運営に関する自己評価書 .....</b>	<b>25</b>
1. 管理運営の目的と特徴 .....	26
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	28
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	28
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	32

## I 熊本大学五高記念館の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学五高記念館
- (2) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）  
：専任教員数（現員数）：1人、助手数（0人）

2 特徴 五高記念館は平成18年12月に学内共同教育研究施設として発足した。これは同年2月に策定された「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第1期五カ年計画(案)」を受けてのことであり、発足にともない専任教員1人を配置することが定められた。平成22年12月には博物館法第29条に規定した博物館に相当する施設（以下、「博物館相当施設」という）の指定を受け、法に定める博物館としての性格をも有することとなった。

五高記念館の活動基盤となる収蔵資料は、旧第五高等学校及び旧第五高等学校の学務関係資料並びに関係者から寄贈を受けた学校生活に係るものが大半を占める。とくに学務関係資料のうち重要文書は厳重に保管されてきたとみえ、開校から閉校に至るまでほぼ脱漏なく保存されている。本学はそれらの貴重な教育史・資料及び国指定重要文化財建造物である旧第五高等学校（本館1棟、化学実験場1棟、表門1棟、附指定として設計図40枚を含む、昭和44年8月19日指定）を後世に伝える責務を負い、学内における直接的な管理者として五高記念館の果たすべき役割は大きい。

五高記念館が管理する旧第五高等学校本館及び化学実験場は、外部からの塵埃や収蔵資料を加害する虫菌類の侵入や繁殖が容易であり、資料の保管施設として適切な環境にあるとはいえない。そのため日常管理に重点を置き、こまめな清掃や文化財保存施設の清掃実績を有する専門業者による計画的清掃を導入するなど、IPMの考え方に基づく資料の保管につとめてきた。また、毎年時期を定め文化財害虫棲息状況調査を行い、必要があれば認定薬剤等による駆除を実施し、カビについても高湿度時には除湿機を稼働させるなど、虫菌類による加害を最小限に食い止めるべく注力してきた。これは収蔵資料のみならず、国指定重要文化財建造物である五高記念館施設の保存にも有効である。

さらに、貴重な文化遺産である収蔵資料及び国指定重要文化財建造物である旧第五高等学校の適切な活用をはかるとともに、一定の調査研究を経て、常設展示や期間を定めた臨時の展覧会で順次収蔵資料の公開をはかり、講座等を開催することで市民の学びにつなげてきた。調査研究活動の一部は五高記念館叢書として公刊している。

このように五高記念館は収蔵資料及び国指定重要文化財建造物を保存し、その適切な活用を図り、広く情報を発信することで、文化財保護理念の涵養につとめてきた。

五高記念館はいわゆる五高に特化した歴史博物館であるが、そのことは五高記念館の博物館活動を制限するものではない。調査研究を経たうえで臨時の展覧会や講座等につなげた活動は概ね「五高と熊本及び日本の近代化」をテーマとしたものであるが、それ以外にも本学の学術研究成果や教職員の芸術活動に基づく展覧会、あるいは学生の卒業・修了制作展や本学公開講座の成果発表、学生のサークル活動成果等を公開する場として活用してきた。加えて、県内の博物館と連携した展観・教育普及・調査研究活動を実施するなど、生涯学習活動の拠点施設としての役割も果たしている。五高記念館市民研究員制度の創設もその一環であり、平成21年度より28年度末に至るまで継続的に委嘱し、市民研究員による資料整理を行ってきた。

教育面では館内講義室・博物館実習室において、学芸員養成課程及び社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおける講義・実習を行ってきた。学芸員養成課程開講大学は、学内において実習施設を設けることが文部科学省より求められており、博物館相当施設の指定を受けたことはその体制整備でもあった。

五高記念館と密接な関係を有する団体として「五高記念館友の会」がある。同会は常時100人以上の会員を有する五高記念館のサポート団体であり、同会が発行する会報『赤煉

『瓦通信』は五高記念館の情報発信媒体でもある。同会と連携・協働し、よりよい博物館づくりを目指していることも特徴の一つとしてあげられる。

### 3 組織の目的

五高記念館は、本学及び旧第五高等中学校及び旧第五高等学校、並びに本学の沿革に係る学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とし、目的を達成するため以下の業務を行っている。

- (1) 旧制第五高等中学校の本館及び化学実験場（以下「五高記念館施設」という）の資料を収集、整理及び保管し、並びに展示・公開すること。
- (2) 五高記念館施設の資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 五高記念館施設の資料に関する講演会、講習会、研究会等の実施に関すること。
- (4) 学芸員教育に関すること。
- (5) 工学部研究資料館その他学部等の資料館に係る第1号から第3号までの業務に関する学部等に対する支援
- (6) その他五高記念館の業務に関し必要な事項

これらの業務は概ね、五高記念館施設に係る資料の収集・保管、展示・公開、調査研究、教育普及活動に集約される。また、前項に記述した本学が所有する国指定重要文化財建造物の保護に係る事業、県内の博物館や関係機関との緊密な連携及びそれに基づく様々な活動は、博物館法に定める博物館の使命、事業とも合致する。

五高記念館は博物館相当施設であることから、持続的な運営が求められ、資料の収集及び保管については、館の資料収集理念に沿ったコレクションの充実に加えて、その保存対策も重要な使命である。五高記念館が収蔵する学務関係史料の一部は、いわゆる「せんか紙」が用いられていることから、経年劣化（酸性化）の進んだものもみられる。現在、劣化状況を確認しながら、順次デジタル化作業を行うとともに、一部は無酸性保存箱で保管している。また、水損による固着のため、開くことのできないものもある。酸性劣化の進行した史料は大量脱酸中和処理を施し、固着したものについても保存のための修復作業が必要である。今後は関係機関と連携し、文化財保護法に基づく文化財登録、文化財保護条例に基づく文化財指定を視野に入れ、保存処理・修復作業に伴う外部資金の獲得等、これまで以上に収蔵資料の保存対策に注力する必要があると認識している。

熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想（以下「ミュージアム構想」という）は、本学が有する五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館、山崎記念館、肥後医育記念館及び熊薬ミュージアム等を総合的に地域資源として活用するとともに、将来的にはこれらの施設を包括する熊本大学博物館を目指すものとして平成18年度からスタートした。平成23年3月をもって第1期が終了し、同年11月に本学総合企画会議ユニバーシティ・ミュージアム構想検討WGにより、第1期の検証が行なわれるとともに、第2期5カ年計画が策定された。

WGによる第1期5カ年の検証では、五高記念館の充実については大半が達成できたと判断されたものの、全学的なミュージアム構想の取り組みが脆弱であった点を指摘された。そのことについては第2期5カ年計画において、①五高記念館は、構想に含まれることが適当な施設等とゆるやかな連携体制を構築し、全学的なミュージアム構想の中心的役割を担うことに尽力する、②五高記念館では、構想に含まれることが適当な施設等を有する部局から五高記念館等規則第6条に定める兼務教員を任命し、各部局におけるミュージアム構想の推進を図ること等が盛り込まれた。五高記念館は平成24年度より兼務教員2人を任命し、ミュージアム構想の推進に取り組むとともに、同25年度からはミュージアム構想を強化するため、客員教員の委嘱も行ってきた。

ミュージアム構想は本学の社会的使命である教育・研究・社会貢献に資するものであり、第2期5カ年計画においても、以下の事項は第1期と同様にミュージアム構想の中で留意すべきものとされた。

- (1) 教育
  - 1) 学芸員教育への支援
  - 2) 自校史教育への活用
  - 3) 生涯学習の場への活用
- (2) 研究
  - 1) 高等教育史等の研究への活用
- (3) 社会貢献
  - 1) 自治体等学外機関との連携
  - 2) 観光資源としての活用

学芸員教育については、専任教員着任後、法定科目である「博物館に関する科目」のうち生涯学習概論を除くすべての科目を担当するとともに、大学院社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおいても博物館に係る講義・演習を担当し、大学院レベルの学芸員養成教育に注力している。また、平成24年度以降の新入学生を対象としたカリキュラム改正に伴う一切の申請業務を担当するとともに、新カリキュラムにおいて専任教員は、博物館に関する科目について科目全体の内容、開講状況等を把握する総括的役割を担う主担当者と位置づけられている。

自校史教育への活用については、「五高と近代日本」の開講に加え、留学生有償ボランティアガイド育成事業（文化庁補助金事業）においても取り組んできた。

生涯学習の場への活用については、熊本県博物館ネットワークセンター及び熊本市文化振興課との連携強化につとめ、市民の利用を前提とした文化施設の活用促進あるいは活用の在り方等について検討してきた。

高等教育史等の研究への活用については、収蔵資料目録のデジタル化作業を終え、現在、活用促進を目的として史・資料のデジタル化をはかり、基盤体制の充実につとめている。

社会貢献については、平成23年度に熊本市観光文化交流局、熊本八雲会、ジェーンズの会及び本学の4団体で「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化実行委員会」を組織し、文化庁の補助金を得て観光振興・地域の活性化に資するための事業を実施した。文化庁補助金事業は平成25年度末をもって終了したが、本委員会は同26年度以降も継続させ、熊本市観光文化振興局及び五高記念館が中心となって、熊本市の観光振興・地域活性化に資するための事業を積極的に行うことが確認された。ただし、熊本地震により同委員会の活動は休止のやむなきに至っている。

ミュージアム構想の具体化にあたっては、構想に含まれることが適当な施設等の所蔵資料及び施設の現状確認が優先されるべき事項である。これについては、ほぼ確認作業を終え、第2期期間中のミュージアム構想組織イメージに示された部局、施設等と展観・教育普及活動等を共催する中で、ゆるやかな連携をはかる上での問題点の抽出も行った。

平成27年度には「五高の教育とその精神を後世に伝え、熊本大学のスピリッツを再発見するミュージアム」を基本コンセプトとした「旧第五高等中学校本館及び同化学実験場展示整備計画」（平成28年2月）を策定した。

以上、第2期構想において五高記念館に求められた機能及び役割は果たし得たものと判断するが、熊本地震による被災対応のため、十分な検証のなされなかったことは残念と言わざるを得ない。その点については、現在構想されている熊本大学博物館機構の設置に向け、これまでの活動実績等を踏まえ、部局全体で構想の実現に向け注力する。

## Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

## 1. 研究の目的と特徴

五高記念館は、本学及び旧第五高等中学校及び旧第五高等学校、並びに本学の沿革に係る学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的として、概ね以下の調査研究活動を行っている。

- (1) 「五高と熊本及び日本の近代化」をテーマに、旧第五高等中学校及び旧第五高等学校に係る資料の収集・整理及び学際的な調査研究
- (2) 収蔵資料の保存に係る調査研究
- (3) 本学が所有・管理する文化財建造物の保存と適切な活用の在り方に関する調査研究
- (4) これからの博物館の在り方に関する調査研究
- (5) 工学部研究資料館その他学部等の資料館が所有する資料の調査研究
- (6) その他、外部資金、受託研究等による調査研究

(1) から (5) は、設立以来取り組んでいる調査研究活動であり、(6) の外部資金の獲得や受託研究受入等にもなう調査研究についても積極的に取り組んできた。

五高記念館は、調査研究成果を企画展等の開催や常設展示の更新、あるいは講座等の教育普及活動につなげ、広く社会へ還元するところに特徴がある。企画展等の開催に係る情報はホームページで紹介し、終了後は館報に掲載することで情報発信につとめている。

常設展示の更新についても設立以来適宜行ってきたが、平成 23 年度より「目に見える形」での更新に取り組み、同 25 年度末までの 3 か年で第 1 展示室から第 4 展示室までの作業を終えた。26 年度及び 27 年度は第 5 展示室と第 6 展示室の更新を行い、復元教室を除く常設展示スペースの更新作業を終了した。

調査研究成果の一部は論文として館報に掲載している。1 号(平成 21 年 12 月)は 1 本、2 号(平成 26 年 3 月)は 2 本、3 号(平成 28 年 3 月)には 8 本の論文を収録した。また、ある程度まとまった内容を持つものは五高記念館叢書として公刊している(叢書第 1 集『第五高等学校の学徒出陣』(A4 版 131 頁)平成 24 年 3 月、叢書第 2 集『第五高等学校における勤労奉仕・勤労働員』(A4 版 114 頁)平成 28 年 3 月)。さらに平成 28 年 3 月にフルカラー冊子『五高と漱石』(B5 版変形、35 頁)を、平成 25 年度から館内の展示解説パンフレット(平成 25 年度: No. 1~No. 5、26 年度: No. 6~No. 7、27 年度: No. 8~No. 10)を刊行するなど、研究成果の社会的還元につとめてきた。

収蔵資料の保存及び本学が所有する国指定重要文化財の保護に係る調査研究も五高記念館の重要な役割の一つである。文化財害虫の侵入や温湿度の一定管理のため密閉性を高めることは、五高記念館施設の設備構造上困難であることから、定期的に文化財害虫棲息状況や施設内各室の温湿度変化を調査することで、将来的なりニユールにもなう適切な設備環境に資するため、基礎資料の集積につとめてきた。

これらのほか、専任教員、特定事業研究員による科学研究費採択にもなう調査研究、専任教員による受託研究・学内拠点形成研究・学内外で組織した調査研究プロジェクトへの参画にもなう調査研究活動がある。

[想定する関係者とその期待]

市民、文化庁及び地方公共団体の所管する文化財保護担当部局並びに博物館等が想定される関係者である。とくに博物館関係者からは、過去・現在・未来をつなぐ博物館の特性を活かし、自主的な学びによる人々のネットワークの構築、産業振興や観光振興への寄与、引いては地域社会の活性化に向けた博物館諸活動の開発プロジェクト等を推進し、熊本県の博物館学研究の中核的役割を果たすこと、また熊本県博物館ネットワークセンターからはネットワーク事業推進のパートナー的役割を期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】五高記念館は、調査研究活動の成果を展観・教育普及活動等に反映させ、市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設として、あるいは博物館法に基づく博物館相当施設としての使命を果たし、活動及びその成果を館報やホームページに掲載することで、適切に社会への還元を行ってきた。研究活動は主に館長（併任1人）、専任教員（任期制1人）、客員教員（3人）、特定事業研究員（有期雇用2人）が行っているが、基礎資料の集積や研究補助については事務補佐員（1人）が担当しており、少ない人員体制にもかかわらず、着実に求められる成果をあげている。

また、熊本県の博物館学研究の中核的役割を果たすべく、県内博物館と積極的に交流・連携を進めることでネットワークの形成につとめ、着実に成果をあげている。

### 【改善を要する点】

研究活動は併任館長、任期制専任教員、客員教員、有期雇用の特定事業研究員によって支えられていることから、長期的な視点での活動方針を立てづらい状況におかれている。また、館長及び専任教員は学生の教育指導に、特定事業研究員は日常業務に忙殺され、調査研究活動に割ける時間の確保が難しい。今後、人員の減少が予想されることから、より効率的な研究体制基盤の確立をはかる必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点	研究活動の状況
----	---------

（観点到に係る状況）

研究活動は併任館長、任期制専任教員、客員教員、有期雇用の特定事業研究員が行っている。五高記念館は、一定の調査研究に基づく展観活動も研究活動と捉えており、評価対象期間内では、戦後70年特別企画展「五高と戦争 戦時体制下での五高生たち」がそれに該当する（開催期間：平成27年8月6日～12月21日、期間中入館者数：8,039人）。

また、平成28年3月には叢書第2集『第五高等学校における勤労奉仕・勤労働員』（A4版114頁）及び『五高と漱石』（B5版変形、35頁）を刊行し、さらに収蔵資料の調査研究に基づく館内の展示解説パンフレット（26年度：No. 6～No. 7、27年度：No. 8～No. 10）や映像資料「旧制第五高等学校 近代日本を支えた学び舎」を制作するなど、学内共同教育研究施設及び博物館法に基づく博物館相当施設として一定の研究成果をあげている。

専任教員は評価期間内に著書（分担執筆を含む）3冊、論文4本、その他（学術記事等）5本を執筆した。また、平成29年度に県内博物館との協働による「宮本常一が歩いた熊本～旅する巨人とあるく・みる・撮る～」展を五高記念館で開催予定であったが、被災により延期のやむなきに至った。同展覧会は構成を変更し、熊本県博物館ネットワークセンター・熊本博物館・熊本大学五高記念館が主催者となり、平成31年度末に熊本博物館で開催予定である。

特定事業研究員2人は、叢書第2集『第五高等学校における勤労奉仕・勤労働員』及び『熊本高等工業学校 熊本大学工学部研究資料館』図録（平成29年11月）の編集・執筆に携わり、ほかに論文1本、その他（学術記事等）8本の執筆を行った。また特定事業研究員による科研費獲得は1件である。

五高記念館は収蔵資料の直接的なアクセスを減らすことで資料の適切な保存をはかり、同時に調査研究にも資することを目的に、その基礎作業として資料のデジタル化を進めてきた。

以下は五高記念館等運営委員会において報告した平成29年度分の実績である。

- ・五高記念館所蔵資料デジタルデータ化

大学予科在学証書（明治21年～）1485コマ

五高同窓会会報第1号～16号（昭和5年～18年）550コマ

- ・工学部研究資料館収蔵資料調査及びデジタル化



アルバム 11 冊、351 コマ  
学校要項等文書資料 34 点、40 コマ  
工学部研究資料館資料追加目録作成、110 点

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 併任館長 1 人、任期制専任教員 1 人、特定事業研究員 2 人という学内最小の人的規模部局にもかかわらず、五高記念館に求められる調査研究活動を適切に遂行し、博物館を中心とする学外研究者との協働体制の推進につとめ、外部資金も獲得するなど、積極的な研究活動を推進している。熊本地震による被災のため、スタッフは公私ともに厳しい状況に置かれたものの、前回評価と遜色ない程度の成果があげられたことから、期待される水準にあると判断した。

#### 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。
--

(観点に係る状況)

論文引用数等で特筆すべき研究成果は見られないが、一定の調査研究に基づく展覧活動や、展示解説パンフレット、映像資料の政策等、学内共同研究施設及び博物館法に基づく博物館相当施設として、一定の研究成果をあげている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成 28 年 2 月に「旧第五高等学校及び同化学実験場展示整備計画」を策定し、「五高の教育とその精神を後世に伝え、熊本大学のスピリッツを再発見するミュージアム」の実現に向け、その中核となる調査研究諸活動に取り掛かる予定であったが、被災のため実施不能となった。さりながら、限られた範囲での調査研究活動は着実に遂行したことから、期待される水準にあると判定する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

##### (1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

期待される水準にある。

(記述及び理由) 五高記念館の研究の目的と特徴に沿った研究活動、外部資金の獲得による調査研究活動が活発に行われている。熊本地震によって甚大な被害を被ったことから、限られた範囲ではあったが、一定の水準を保ったものと判定する。

##### (2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(3)

期待される水準にある。

(記述及び理由)

熊本地震による被災で研究活動にも大きな影響があったが、五高記念館における調査活動を積極的に推進し、外部資金の獲得につなげた他、展覧活動や研究資料のデジタル化等、一定の成果は得られたことから、期待される水準にあるといえる。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

## 1. 社会貢献の目的と特徴

五高記念館は、本学及び旧第五高等中学校・旧第五高等学校、並びにその他本学の沿革に係る学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的としている。

五高記念館は市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設であり、博物館法第 29 条に定められた博物館に相当する施設でもある（以下「博物館相当施設」という）。法に定められた博物館は、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置されており、それは五高記念館の目的とも合致する。

五高記念館は年間 300 日ほど開館し、概ね年間 1 万人以上の利用者数を維持してきた。ただし、芳名録記帳者による算出であることから、実数はそれ以上である。

被災前の平成 26 年度の年間利用者数（芳名録記帳者）は 13,603 人、27 年度は 15,804 人であり、いずれも過去最高を記録した。利用に対する対価は徴収しておらず、それは博物館法第 23 条の規定に沿うものである。

五高記念館が社会貢献を果たす上では、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準等」（文科省告示第 165 号、平成 23 年 12 月）を参酌し、学習機会の提供については講演会や講座の開催に加え、利用者動線の最後に休憩室を兼ねた図書室を併設することで、自己学習の便宜をはかってきた。また、図録や館報、調査研究報告書等を刊行するとともに、展示資料に関する解説パンフレットを作成するなど、施設利用及び利用機会の拡大を図るための情報提供にも努めてきた。さらに高齢者、障がい者、外国人等の円滑な施設利用のために車椅子の配置や、多言語タッチパネル式解説装置の設置に加え、平成 27 年度末までに展示資料キャプションの英語表記を終えるなど、社会貢献に資するためのサービス提供に努めてきた。

利用機会の拡大は、魅力ある博物館活動を実施することの一点につき、その一助として常設展示の更新及び臨時の展覧会の開催に努めてきた。常設展示の更新は平成 27 年度末に一通りの作業を終え、臨時の展覧会は 26 年度に 5 本、27 年度は 4 本開催した。

また、五高記念館友の会と緊密な連携をはかり、各種事業を協働することによって社会貢献の一翼を担ってきた。さらに学外者による資料調査への適切な対応や、マスメディアへの積極的な情報提供等によって幅広く社会貢献活動を展開している。

専任教員は着任以来、地方公共団体が設置する博物館の協議会委員やリニューアル等に伴う各種委員会委員、地方公共団体の文化財保護に係る指導・助言者、学会役員等、また本学社会教育主事講習における「文化財の保護」の講師を継続的につとめることで社会貢献を果たしている。

特定事業研究員は自治体史等の執筆者を継続的につとめ、事務補佐員は平成 27 年度から 28 年度にかけて公立博物館協議会の市民委員を委嘱されるなど、スタッフは幅広く社会貢献活動を展開している。

### [想定する関係者とその期待]

市民、地方公共団体の所管する教育委員会及び観光振興部局、並びに文化・観光に係る民間団体や五高記念館友の会等が想定する関係者としてあげられる。関係者からは、生涯学習社会を推進する社会教育施設として、また観光振興に資する文化施設としての役割が期待されるとともに、推進・振興をはかる上での方法・技術論的な指導・助言者としての機能を果たすことも期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】利用促進及びリピーターの確保、並びに学習機会提供のため、期間を定めた臨時の展覧会や各種教育普及事業を積極的に行ってきた（学内他部局及び県内博物館等との協働事業を含む）。

以下は平成 26 年度から 29 年度までの展観事業及び各種教育普及活動等の一覧表である。

## 【展観事業】

平成 26年度 (5本)	名 称	埋蔵文化財調査センター特別展「大宰府につながる官道～黒髪キャンパス」
	会 期	平成26年8月6日(水)～10月20日(月)の62日間
	期間中入館者数	2,944人
	名 称	企画展「アートするプロフェッサー」
	会 期	平成26年11月1日(土)～12月1日(月)の27日間
	期間中入館者数	2,567人
	名 称	熊本大学公開講座 陶芸教室「作陶展」
	会 期	平成26年12月3日(水)～12日(金)の9日間
	期間中入館者数	171人
	名 称	「ちょっと昔のくらし探検」展(博物館実習Ⅱ)
会 期	平成26年12月20日(土)～27年2月23日(月)の41日間	
期間中入館者数	1,094人	
名 称	熊本大学教育学部美術科卒業・修了制作展	
会 期	平成27年2月28日(土)～3月9日(月)の9日間	
期間中入館者数	314人	
平成 27年度 (4本)	名 称	戦後70年特別企画展「五高と戦争 戦時体制下の五高生たち」
	会 期	平成27年8月6日(木)～12月21日(月)の116日間
	期間中入館者数	8,039人
	名 称	88会彫刻展
	会 期	平成27年10月7日(水)～11月9日(月)の30日間
	期間中入館者数	3,461人
	名 称	熊本大学公開講座 陶芸教室「作陶展」
会 期	平成27年12月5日(土)～18日(金)の12日間	
期間中入館者数	565人	
名 称	「ちょっと昔のくらし探検」展(博物館実習Ⅱ)	
会 期	平成28年1月6日(水)～2月29日(月)の41日間	
期間中入館者数	1,435人	
平成 29年度 (1本)	名 称	熊本大学附属図書館ロビー展示「五高と文学」
会 期	平成29年7月21日(金)～9月20日(水)の51日間	
期間中入館者数	約30,000人(図書館入館者数)	

※平成28年度は被災のため、展観事業はなし。

## 【教育普及事業】

平成 26年度 (7本)	名 称	入学式館内見学ツアー
	開 催 日	平成26年4月4日(金)
	参 加 者 数	172人
	名 称	工学部赤レンガ資料館 さわやかコンサート
	開 催 日	平成26年6月6日(金曜)
	参 加 者 数	86人
	名 称	五高紹介映像完成発表会
	開 催 日	平成26年6月8日(日曜)
	参 加 者 数	30人
	名 称	工学部赤レンガ資料館 秋の夕暮れJAZZコンサート
開 催 日	平成26年10月24日(金曜)	
参 加 者 数	94人	
名 称	熊本大学ホームカミングデー茶会	
開 催 日	平成26年11月1日(土曜)	

	参加者数	120人
	名称	五高記念館文化講座 2014「明治期熊本の近代建築」「熊本の漱石 熊本のハーン」
	開催日	平成26年11月8日(土)～12月20日(土)までの内8日間
	参加者数	89人
	名称	五高記念館外国語ガイド講座
	開催日	平成26年11月15日(土)～27年3月29日(日)までの内7日間
平成27年度 (6本)	名称	入学式館内見学ツアー
	開催日	平成27年4月4日(土)
	参加者数	172人
	名称	熊本大学ホームカミングデー茶会
	開催日	平成27年10月31日(土)
	参加者数	70人
	名称	秋の夕暮れコンサート
	開催日	平成27年11月6日(金)
	参加者数	78人
	名称	五高記念館文化講座 2015「漱石と草枕」「漱石が見た明治の熊本 町並みと建築」「ラフカディオ・ハーンの熊本」
	開催日	平成27年10月3日(土)～12月12日(土)までの内9日間
	参加者数	123人
平成29年度 (1本)	名称	五高記念館外国語ガイド講座
	開催日	平成27年11月7日(土)～28年1月23日(土)までの内6日間
	参加者数	33人
	名称	追加文化講座 2015「漱石と草枕」「漱石が見た明治の熊本 町並みと建築」「ラフカディオ・ハーンの熊本」
	開催日	平成28年2月1日(月)～29日(月)までの内9日間
	参加者数	123人
平成29年度 (1本)	名称	漱石生誕150年記念 五高記念館特別講演会「熊本の漱石」
	開催日	平成29年5月13日(土)
	参加者数	66人

※平成28年度は被災のため、講演会・文化講座・コンサート等の開催はなし。

施設利用及び利用機会の拡大を図るため、研究者及び市民を対象とした印刷物等を刊行し、広く社会への情報提供につとめ、社会貢献としている。

【印刷物等の刊行】

平成26年度	名称	DVD「旧制第五高等学校 近代日本を支えた学び舎」(12分)
	発行年月日	平成26年6月8日
	名称	「五高記念館展示解説パンフレット」No.6
平成27年度	発行年月日	平成26年4月13日
	名称	「五高記念館展示解説パンフレット」No.7
	発行年月日	平成26年10月30日
	名称	『五高と漱石』(B5変形版、35頁)
	発行年月日	平成28年3月25日
	名称	『第五高等学校における勤労奉仕・勤労働員』(熊本大学五高記念館叢書第2集、A4版114頁)
	発行年月日	平成28年3月28日
平成27年度	名称	「五高記念館展示解説パンフレット」No.8
	発行年月日	平成27年4月13日
	名称	「五高記念館展示解説パンフレット」No.9
	発行年月日	平成27年8月6日
平成27年度	名称	「五高記念館展示解説パンフレット」No.10
	発行年月日	平成28年1月8日

	名 称	ホームページのリニューアル
	公 開 年 月	(平成 28 年 3 月)
平成 29 年度	名 称	『熊本大学五高記念館館報 第 3 号』(A4 版 143 頁)
	発行年月日	平成 30 年 3 月 15 日

※平成 28 年度は被災のため特記事項なし。

その他、利用促進に係る活動として、平成 26 年 8 月 7 日(金曜)に「オープンキャンパス五高クイズラリー」を実施し、また五高記念館友の会事業として『赤煉瓦通信』第 10 号～第 12 号(平成 26 年度～29 年度)を刊行するとともに、PR 用団扇(平成 26 年度)やクリアファイル(平成 27 年度)等を制作した。

学外者による資料調査への対応(他機関及び研究者等による直接来館調査にかぎる)及び資料貸出、並びにマスメディアへの協力・情報提供件数は以下の通りである。

	資料調査	資料貸出	新聞	印刷物	放送	その他	合 計
平成 26 年度	15 件	0 件	19 件	13 件	10 件	6 件	63 件
平成 27 年度	9 件	2 件	22 件	16 件	9 件	6 件	64 件
平成 28 年度	2 件	3 件	23 件	10 件	6 件	2 件	46 件
平成 29 年度	13 件	1 件	12 件	17 件	3 件	12 件	58 件
合 計	39 件	6 件	76 件	56 件	28 件	26 件	231 件

こうした地道な活動が新規利用者の開拓及びリピーターの確保へとつながり、被災前年度における県内利用者数の飛躍的な増加に結び付いたものとする。

以下は平成 19 年度から 27 年度までの利用者数及びその内訳である。

	入館者数	学内	県内	県外
平成 19 年度	8,656 人 (100%)	1,517 人 (17.5%)	1,900 人 (22.0%)	5,239 人 (60.5%)
平成 20 年度	10,123 人 (100%)	1,938 人 (19.1%)	2,243 人 (22.2%)	5,942 人 (58.7%)
平成 21 年度	9,432 人 (100%)	1,999 人 (21.2%)	1,964 人 (20.8%)	5,469 人 (58.0%)
平成 22 年度	9,521 人 (100%)	2,190 人 (23.0%)	2,275 人 (23.9%)	5,056 人 (53.1%)
平成 23 年度	10,968 人 (100%)	3,901 人 (35.6%)	1,984 人 (18.1%)	5,083 人 (46.3%)
平成 24 年度	10,742 人 (100%)	3,645 人 (34.0%)	2,320 人 (21.6%)	4,777 人 (44.4%)
平成 25 年度	12,358 人 (100%)	3,823 人 (30.9%)	3,822 人 (30.9%)	4,713 人 (38.1%)
平成 26 年度	13,608 人 (100%)	5,237 人 (38.5%)	2,905 人 (21.4%)	5,461 人 (40.1%)
平成 27 年度	15,804 人 (100%)	5,032 人 (31.8%)	5,039 人 (31.9%)	5,733 人 (36.3%)

【改善を要する点】平成 25 年度以降の入館者増は、戦略的に学内利用及び県内利用者数の向上を意図し、その実現に向けた事業展開が奏功したと考える。今後は県外利用者数(外国人利用者を含む)の増加を意図し、その実現に向けた事業展開が改善を要する点としてあげられる。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) 年次計画及び具体的方針は前年度下期に作成し、定期的を開催している館内会議(以下「会議」という)において調整したのち、当該年度当初の五高記念館等運営委員会(以下「委員会」という)に付議し、決定される。目的は五高記念館等規則第2条に明記されている。事業ごとの目的は開催要項に開催趣旨として掲げている。各事業の目的と具体的な計画については、事業実施前の適切な時期に報道各社へ情報を提供し、同時にホームページにもアップすることで、広く公表・周知につとめている。また、事業終了後は事業ごとの概要を館報に掲載し、PDF版をホームページ上でも公表している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められ、これらの目的と計画が適切に公表・周知されており、入館者数の増加や利用機会の向上等に努めていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 会議において、活動の進捗状況及び活動報告がなされ、年度末に開催する委員会に付議し、計画に基づき適切に実施していることが年度ごとに確認されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 会議及び委員会で活動の検証がなされていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) 平成26年度にアンケート用紙を作成し、27年度から入館者の満足度調査を行った。

アンケート用紙は平成27年度に187部、28年度は4月14日までに27部、合計214部回収した。

利用者の満足度は、「満足」に「やや満足」を加算した割合が92.1%であり、かなり高い数値を示している。また、価格イメージを回答比率にしたがって加重平均すると、平均値は2,780円であった。入館料イメージも300円以上を支払っても良いが全体の5割を超えており、五高記念館利用者の満足度は高いと判断する。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 参加者の満足度は高いことから、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 会議において活動の進捗状況が確認され、必要があればその都度改善を行っている。活動終了後も会議において活動報告がなされ、改善点の確認を行っている。また、必要が認められる場合は委員会に付議することとしている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 定例の会議に加え、必要に応じて適宜会議を開催し、柔軟かつ迅速に改善のための取組を行っている。以上のことから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様である。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 五高記念館は地域貢献に重きをおき、活動目的・計画・具体的方針を定め、積極的に地域貢献活動を行っている。平成25年度以降は、学内利用及び県内利用者数の増加を意図し、その実現に向けた事業を展開したことによって、学内利用及び県内利用者数が著しく増加した。以上のことから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様である。加えて、平成26年度及び27年度の利用者数はいずれも過去最高を記録したことから、計画に基づいた活動が適切に実施された結果と考える。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 協働的・持続的・計画的に様々な活動を適切に実施し、地域の活性化及び観光振興につなげている。以上のことから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様である。活動の実績は利用者数に反映され、五高記念館は設立以来、着実に利用者数を伸ばしてきた。また、アンケート調査から利用者の満足度は相当に高いことがわかる。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 年間1万人以上の利用者を維持し、アンケート調査によるリピーター率は23.6%であった。公益財団法人日本博物館協会の平成20年度調査では年間利用者数1万人以下の博物館の割合は4割となっており、リピーター率2割以下の歴史系博物館も5割を超えていることから、小規模歴史博物館として期待される水準を上回ると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様である。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

会議において、改善事項を適宜確認していることから、期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げて



いること。

重要な質の変化あり。  
改善、向上している。

（記述及び理由）今次の評価対象期間内では被災により、後半の2年間はこれまで通りの社会貢献活動を実施できなかった。さりながら、前半の2年間は過去最高の入館者数を記録したことは、前回評価と比較して、重要な質の変化があったと考えてよい。また、被災後も出来得る範囲で最大限の社会貢献活動を展開した。社会貢献活動の評価は、マスメディアへの露出が一定の判断材料になると考える。今次の評価期間内における新聞・印刷物・放送・その他で取りあげられた件数は186件であった。平成22年度から25年度のそれは109件であったことから、その観点においても重要な質の変化があったと考える。

（2）分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

高い質を維持している。

（記述及び理由）公益財団法人日本博物館協会の平成20年度調査では、年間入館者数が5千人に満たない博物館の割合が4分の1を超えている。五高記念館は1万人以上を維持しており、平成27年度における学内及び県内並びに県外利用者数はいずれも5千人を超えていた。そのことは地域に開かれた大学の窓口としての役割を果たすとともに、地域の観光振興にも多大の貢献をなしていると考えられる。

#### IV 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

五高記念館は市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設であり、博物館法第 29 条に定められた博物館相当施設でもある。国際化に係る事項については本学の目的及び法、並びに関係諸法規等の規定に基づき、積極的に推進をはかってきた。

博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 23 年 12 月 20 日 文部科学省告示第 165 号）第 10 条には、博物館は外国語による解説資料等の作成及び頒布に努めるものとして規定されている。五高記念館は館内における外国人の円滑な利用をはかり、本学の教育・研究の国際化を支える環境基盤整備を進めるため、平成 18 年 12 月の設立以来、常設展示室の資料キャプション及び解説文等の日・英 2 か国語表記に取り組み、平成 27 年度末にその作業を終えた。また、平成 25 年度末に多言語タッチ式解説装置（日本語・英語・中国語・韓国語）を制作し、26 年度から運用を開始した。同システムの導入にともない、平成 25 年度から外国語ガイド育成に係る講座を開講し、被災前の平成 27 年度まで 3 か年継続的に実施した。

平成 28 年 3 月に五高記念館ホームページの全面的なリニューアルを実施し、リニューアルにともない、英語版を作成した。英語版の作成は、英語を母語とする五高記念館客員教員が担当した。

専任教員は平成 28 年度後学期より 1 年間、大学間交流協定を締結する山東大学（中国）からの大学院生を受け入れた。同院生は本学社会文化科学研究科の研究生として五高記念館専任教員の研究室に在籍し、山東大学大学院に提出する修士論文を作成した。

五高記念館は、本学及び旧第五高等学校並びに旧第五高等学校、加えてその他の本学の沿革に係る学校の歴史（自校史）とその史的背景を理解するとともに、それらの多言語コミュニケーション能力を有する人材育成を目的とし、国際化に努めてきた。その実現に向けて、館内設備及び印刷物等の多言語化、並びにホームページの英語版を作成し、同時に多言語能力を有するボランティアガイドの育成にも取り組んできた。そのことで本学を訪れた外国人研究者や観光客に適切な対応を取ることができ、また本学が受け入れた留学生にも本学の歴史を正しく伝えることが可能となる。それは本学の学生が留学した際にも同様のことがいえる。

五高記念館は学内共同教育研究施設として、また博物館相当施設として外国人の円滑な利用をはかるため、各種事業を展開してきた。熊本市は中国（台湾を含む）・韓国からの観光客が増加しており、五高記念館が取り組んできた多言語能力を有するガイド育成は国際化のみならず、観光振興にも直結するものと考えられる。

### [想定する関係者とその期待]

学内では国際化推進機構、学外では熊本県、熊本市、周辺市町村の国際及び観光担当部局、博物館並びに文化施設等が想定される。

「観光立市くまもと」都市宣言を行っている熊本市にとって、観光客の母国語で文化・観光資源を解説することのできる人材育成が課題とされる。その実現には、熊本のみならずわが国の歴史・文化の正しい理解にくわえて、適切な外国語に置きかえる能力も要求される。とりわけ後者はことのほか困難な課題である。

五高記念館が取り組んできたボランティアガイド育成事業や館内設備の多言語化は、そうした一連の課題解決に向けたモデルケースと位置づけられる。

今後はガイド育成事業の充実をはかることで高度な人材育成につとめ、また多言語表記の改訂を重ねることで、熊本市の歴史・文化を中心とした外国語版観光ガイドテキストと発展させることが関係者から期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】五高記念館等規則及び本学ミュージアム構想には国際化の推進に向けた事項は記載されていないが、本学国際化の理念に沿って、国際化に向けた活動を積極的に推進している点は高く評価できる。

文部科学省が行っている博物館調査（登録博物館・博物館相当施設が対象）の直近データ（平成 27 年 10 月 1 日現在）によると、外国人向け案内（施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、英語・中国語等の外国語が併記してあるもの）を整備している登録博物館は 322 館（登録博物館全体に占める割合は 36.0%）、博物館相当施設は 157 館（43.5%）であり、法的博物館全体では 479 館（38.1%）であった。熊本県内では登録博物館が 5 館、博物館相当施設は五高記念館 1 館のみである。

このように、法的な位置づけのなされている博物館においても外国人向け案内は進展しておらず、熊本県の 6 館は 47 都道府県中、36 番目であった。

そうした状況において、五高記念館は大学による設置という特性を最大限に活かし、展示資料キャプションの多言語化及び多言語タッチ式解説パネルの設置、並びに多言語能力を有するボランティアガイドの育成などを行っており、熊本県における先駆的な事例としても高く評価できる。

【改善を要する点】平成 27 年度における外国人利用者数は 610 人であり、割合にすると 4%弱に過ぎない。統計資料がないため分からないが、一般的に美術館・動物園・水族館に比し、歴史系博物館の外国人利用者は多くない。したがって 610 人、4%弱は歴史系博物館における一般的な数値と考えてよからう。

近年、熊本を訪れる外国人観光客が増加しており、そうした状況に対応するため、平成 28 年 3 月にホームページの英語版を作成した。しかしながら、中国語（台湾を含む）及び韓国語版は未整備である。震災復旧工事完了後のリニューアルオープン時には 4 か国語に対応したホームページを提供することで、外国人利用者の増加をはかることが改善を要する点としてあげられる。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）五高記念館の事業は適切な準備期間を経て、当該事業実施の前年度に計画や具体的方針を作成し、定期的開催している会議において調整したのち、当該年度当初の委員会に付議し、決定される。国際化推進に係る事業においても、活動概要を館報に掲載し、PDF 版をホームページにもアップすることで、広く公表されている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）五高記念館等規則及び、ミュージアム構想には国際化の推進に向けた事項は記載されていないが、本学国際化の理念に沿って、国際化に向けた活動を積極的に推進していること、博物館として外国人向け案内の一定整備を終えたことから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到る状況）会議において、活動の進捗状況及び活動報告がなされ、年度末に開催する委員会に付議し、計画に基づき適切に実施していることが年度ごとに確認されている。ホームページのリニューアルにともなう英語版の作成も、設立 10 年目の事業として本学国際化推進の一翼を担うべく計画し、適切に実施されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本学国際化の理念に沿って、国際化に向けた活動を積極的に推進していることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点到係る状況) 留学生有償ボランティアガイド育成事業で実施したアンケート調査では、参加者の満足度は高い水準にある。多言語タッチパネル式解説システムは、活動成果状況を把握する管理システムが未整備のため詳細は分からないが、平成 27 年度から被災までの期間に回収したアンケート 214 件では、英語利用が 17 件、中国語が 12 件、韓国語が 7 件であった。当該システムの満足度は項目を設定していないため分からないが、全体の満足度は高いことから、活動の成果はあがっていると判断する。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 一部ではあるが、把握できている範囲において満足度は高いことから、期待される水準にあると判断した。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点到係る状況) 留学生有償ボランティアガイド育成事業は、事業終了時に参加者とともに課題の抽出を行い、次年度以降の改善策を提示している。館内の外国人向け案内等においても、定期的開催する会議において、より適切な表記となるよう逐次改善をはかっている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 逐次改善に向けた取り組みを行っていることから、期待される水準にあると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。  
質を維持している

(記述及び理由) 平成 27 年度末までに常設展示室の資料キャプション及び解説文等の日・英 2 か国語表記作業を終え、同時にホームページの英語版を作成した。また、専任教員が本学と大学間交流協定を締結する山東大学(中国)からの大学院生を受け入れ、修士論文作成指導を行ったことなどから、重要な質の変化があったと判断する。

**V 教育研究支援に関する自己評価書**

## 1. 教育研究支援の目的と特徴

五高記念館の業務として、五高記念館等規則第3条第1項第4号に「学芸員教育に関すること。」が明記されている。そのことから、五高記念館専任教員（文学部併任）が学芸員養成課程の教育を担当し、教育研究支援を行っている。

専任教員は、学内の学芸員養成課程専門委員会委員長に選任されており、学芸員養成課程における総括的役割を担う主担当者として、また教育学部社会教育課程専任教員として文部科学省に登録されている。さらに、教養教育における科目「日本社会の歴史」も担当している。

学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業を行う博物館法に定められた博物館におかれる専門的職員である。大学における学芸員養成課程に関しては、博物館法施行規則（文部科学省令）に規定されている。

現在、本学では文学部、教育学部、理学部、工学部において学芸員養成課程を開講し、五高記念館専任教員は法定科目である「博物館に関する科目」（9科目19単位）のうち、生涯学習概論（2単位）を除くすべての科目、及び社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおける博物館経営論特論（2単位）、地域博物館演習（2単位）を担当している。

学芸員養成は、国際的にも遜色のない高い専門性と実践力を兼ね備えた質の高い人材育成が求められている。そのことから本学の学芸員養成課程においては、文部科学省より示された法定科目のねらいと内容に基づき、汎用性のある基礎的知識（Museum Basics）の習得を徹底するとともに、つぎに示す4つの能力を有した人材育成につとめている。

- (1) 資料及びその専門分野に必要な知識と研究能力
- (2) 資料に関する収集・保管・展示等の実践技術
- (3) 学芸員としてのコミュニケーション能力
- (4) 学芸員としてのマネジメント能力

学芸員養成課程の質的向上については、熊本県内の地方公共団体が設置する博物館との連携強化をはかることで対応している。とりわけ学芸員との日常的な交流の中で、博物館（学芸員）側が本学の学芸員養成課程に求める教育内容の把握につとめている。また、『熊本大学 学芸員養成課程報告書』を第1号から第3号まで刊行し（第1号は平成27年3月、第2号は平成28年3月、第3号は平成29年3月）、本学が実習を依頼している博物館へ配布することで、情報の共有につとめている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、地方公共団体が所管する教育委員会及び博物館、文化施設等である。学芸員養成課程の質の向上は、博物館そのものの質の向上と発展につながることから、関係者からは博物館に関する高度な専門性と実践力を備えた人材の育成が期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】専任教員は、博物館法第2条に定める登録博物館（公立）学芸員としての勤務経験、また大学では多年にわたる学芸員養成教育の経験をいかし、実際の博物館活動に沿った汎用性のある基礎的知識（Museum Basics）及び実務能力の習得につとめている。

とりわけ、博物館の目的である概念・理論構成、及びそれらを達成するための方法論・技術論等の教授につとめ、高度な人材育成をはかっている。

被災により、平成28年度より五高記念館内での実習等が実施できなくなった。実務能力の習得は、適切な設備を整えた博物館施設で実施することが有効である。そのため被災後は、本学卒業生が学芸員として勤務する近隣の博物館において、当該学芸員と協働して学内実務実習を行っている。当該博物館の学芸員は1人であり、日常は資料整理や資料登録に割ける時間が乏しく、本学学生が実習の一環としてサポートしている。また、本学にとっても指導者が2人となり、双方ともにメリットを有する教育活動として機能している。

さらに、前回評価時の課題であった館園実習の評価については、本学が実習を依頼している博物館の学芸員と意見交換を行い、評価項目等の見直しを行った。そのことで、本学がシラバスに示す評価基準との整合性もはかられた。

### 【改善を要する点】

被災後は学内実務実習において、教育普及活動におけるスキル習得のための実習ができていなかった。この点については、しかるべき博物館の協力を得て、平成30年度から再開の予定である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目 I 教育活動の状況

#### 観点 教育の支援状況

（観点に係る状況）

五高記念館専任教員は学芸員としての勤務経験、また大学において博物館に関する科目を多年にわたり担当しており、本学の学芸員養成課程においては、その経験を活かし、実際の博物館活動に沿った汎用性のある基礎的知識（Museum Basics）及び実務能力の習得につとめている。とくに、学内実務実習の最終段階では、文化財の取扱・梱包指導を行い、学芸員有資格者として最低限身に付けておくべき技術の習得につとめている。

現在、学芸員養成課程は文学部、教育学部、理学部、工学部において開講し、各学部の『学生便覧』等において資格の取得について記載している。

開講科目は、必修科目（博物館に関する科目）と選択必修科目（任意設定科目）からなり、任意設定科目は開講学部により異なっている。もっとも受講者数の多い文学部では、必修科目11科目19単位、選択必修科目2科目4単位以上が必要である。

博物館に関する科目の教育内容は、文部科学省より示された各科目のねらいと内容に基づき、適切に実施している。

学芸職に就くのは極めて困難であるが、本学からは毎年複数人の就職者を輩出している。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）学芸員養成課程の最終段階で実施する博物館実習Ⅲ（館園実習）において、実習先の博物館から本学の学生は高い評価を得ていること、専任教員は教養教育科目も担当していることなどから、期待される水準を上回ると判断する。

#### 観点 研究の支援状況



(観点に係る状況)

研究支援は、学部生については要望があれば個別に対応するとともに、学期末の試験・レポート提出後に必要があればメールで個別指導を行っている。社会文化科学研究科に在籍する大学院生は地域博物館演習において研究支援を行い、必要があれば個別指導を行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学芸員養成課程は演習を持たないため、研究支援について学生から要望があれば個別に対応し、必要があればメールで対応している。また、社会文化科学研究科に在籍する大学院生は地域博物館演習において研究支援を行い、個別指導も行っていることから、期待される水準を上回ると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

##### (1) 分析項目 教育の支援状況

質を維持している。

(記述及び理由) 学芸員養成教育における支援状況は、博物館関係者からの評判や学芸員としての就職状況に反映される。本学学生及び卒業生は、博物館関係者から高い評価を得ている。また、熊本県内における学芸員採用においては、本学を卒業・修了した学生が圧倒的多数を占めている。

##### (2) 分析項目 研究の支援状況

改善、向上している。

(記述及び理由) 五高記念館専任教員が担当する地域博物館演習(社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コース)において、これからの博物館の在り方に関し、現状を把握した上で、理念及び方法論等にする研究支援を行っている。また、学芸員は教育・研究活動に従事する公的人材であり、一部行政能力も問われることから、学芸員としての仕事の在り方について具体的な教授を行っている。

## VI 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

五高記念館等規則に規定された設置目的（第2条）及び業務（第3条）を適切に管理運営することを目的に五高記念館等運営委員会（以下「委員会」という）が設置され（五高記念館等規則第8条）、五高記念館及び委員会の事務は研究・産学連携部社会連携課が担当している。

委員会は、五高記念館等規則（以下「規則」という）第9条に基づき、次に掲げる委員をもって組織されている。

- (1) 館長
- (2) 五高記念館の専任教員
- (3) 附属図書館長
- (4) 教育学部から選出された教授又は准教授 1人
- (5) 大学院各研究部から選出された教授又は准教授 各2人
- (6) 兼務教員
- (7) 研究・産学連携部社会連携課長
- (8) その他委員長が必要と認めた者 若干人

五高記念館の利用に関すること（開館時間、休館日、入館料、入館の制限、入館者の順守事項、教室使用、弁償）は、規則第15条の規定に基づき、五高記念館の管理運営に関する内規を定めている。

五高記念館資料の取扱に関すること（特別利用、館外貸出し、出版物等への掲載、寄贈の受入、移管等、寄託の受入等）は、規則第15条の規定に基づき、五高記念館資料取扱要項を定め、要項の各条に係る申請・許可書等の様式も定めている。

業務協力者に関することは、五高記念館ミュージアム・フェロー要項及び五高記念館市民研究員要項を定め、受入に係る申請・承諾書等の様式も定めている。

五高記念館所蔵資料は、人事・学籍簿等の個人情報にかかわる文書を含んでいるため、本学法人管理規則第2条及び情報公開規則第2条において、「五高記念館において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別の管理がされているもの」は法人文書から除くと定められている。よって、五高記念館は個人情報に係る文書に一定の公開制限を設けて、法人文書の適正な管理を行っている。また、五高記念館に関する法人文書は、その保存期間を定めた本学法人文書管理規則第7条第1項及び別表の規定にかかわらず、五高記念館が必要と認めた法人文書については、保存期間の過ぎたものであっても、館内で適切に保存管理を行っている。

五高記念館は、学内の消防組織とは別に、館長を団長とする独自の自衛消防団を組織し、火災時における館員、社会連携課員の役割分担を定め、管轄署である熊本市中央消防署指導の下で訓練実施計画書を作成し、定期的に消防訓練を行うことで、五高記念館施設及び所蔵資料が甚大な被害にみまわれることがないように注力してきた。日常的には、館内に『博物館における施設管理・リスクマネジメントガイドブック』を設置し、館員の危機管理意識の涵養につとめるとともに、定期的に同書記載の診断チェックリストを活用し、危機管理に対する自己診断を行ってきた。

広報関係では、五高記念館に係る新聞・雑誌・書籍等への記事掲載、テレビ・ラジオによる放送は、掲載物・掲載映像の寄贈、あるいは切り抜きや録画・録音等の方法で記録保存につとめ、一覧を館報に掲載することで、広報に係る情報管理につとめている。

また、平成28年2月に「旧第五高等学校本館及び同化学実験場展示整備基本計画」を策定し、その中で管理運営に係る現状確認及び課題抽出を行い、「五高の教育とその精神を後世に伝え、熊本大学のスピリッツを再発見するミュージアム」をコンセプトとした新しい五高記念館像を提言した。同計画は平成28年度以降に予定されていた五高記念館施設（本館及び化学実験場）の耐震補強工事にともない、工事費用の無駄を省くため、文化庁指導の下、できうる範囲で同時並行的に進める予定であった。

熊本地震による被災対応として、所蔵資料のすべてを重要度や材質等を考慮した上で分

類を行い、確保し得たスペースで一時保管をしている（収蔵資料の保管場所及び各保管場所での主な資料は別添）。資料の保全に関しては定期的に巡回し、目視による現状確認を行っている。

現在実施されている五高記念館施設の修復工事は、関係機関及び学内関係部局と緊密な連携をはかることで適切な対応を行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、学内では教職員・学生、学外では市民、文部科学省（文化庁を含む）及び地方公共団体等である。関係者からは、五高記念館施設の適切な管理運営をはかり、熊本県を代表する社会教育・生涯学習施設、文化・観光施設としての機能を果たすことが期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】館員（館長、専任教員、客員教員、特定事業研究員、事務補佐員）による定例の館内会議（以下、「会議」という）を定期的で開催し、必要に応じ社会連携課職員の出席を求め、加えて臨時会議や打合せを適宜行うことで、管理運営に係る必要な情報の共有につとめている。

現在、五高記念館が収蔵する資料件数は 8,533 件にのぼり、資料を管理する上で必要な資料目録のデジタル化作業は終わっている。また、新規資料受入れの際には順次追加更新を行っている。平成 29 年度における寄贈資料の受入れは 10 件、228 点、購入資料は 11 点であった。

ちなみに、平成 18 年度から 20 年度までの寄贈受入れは 262 件、468 点、購入は 107 件、138 点、21 年度から 24 年度の寄贈は 354 件、1,334 点、購入は 44 件、148 点、25 年度から 28 年度の寄贈は 160 件、1,133 点、購入は 55 件、260 点であった。

また、貴重資料及び劣化の進んだ資料、並びに利用頻度の高い資料については、アクセス数を減らすため、順次デジタル画像の整備につとめ、適切に資料管理を行っている。

災害等の対応は、とりわけ火災を想定した自衛消防団を組織し、避難等訓練マニュアルを作成するとともに、避難訓練を実施することで日常の危機管理意識の涵養につとめてきた。

耐震性についても事前調査では、さほどの緊急性は認められなかったものの、このところ近代の煉瓦造建造物の重文指定が進み、指定時に耐震補強工事を行うとともに、バリアフリー対策や公開に必要な施設整備工事を実施している。こうした文化財保護行政の現状を鑑み、本学が所有する重要文化財建造物の保存対策をいち早く講じていたことは評価できる。

【改善を要する点】被災後も五高関係者からの資料寄贈は続いている。現在、一時保管場所も満杯であり、場合によっては新規保管場所の確保が必要である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）平成 30 年 3 月 31 日現在、五高記念館の構成員は、兼任館長 1 人、専任教員 1 人、客員教員 3 人、特定事業研究員 2 人、事務補佐員 1 人である。兼任館長及び専任教員は学生の教育に忙殺され、日常的な管理運営業務は特定事業研究員と事務補佐員が当たっている。そのため、年間 1 万人以上の利用者がある博物館として、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているとは言えない状況におかれている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）兼任館長は工学部、専任教員は文学部に研究室を置いており、日常的な管理運営業務は特定事業研究員 2 人と事務補佐員 1 人が当たっている。館内配置が 3 人という状況は、年間入館者数が 1 万人を超える博物館組織として適切な人的規模とはいえない。さりながら、平成 30 年度は 2 人体制を余儀なくされ、今後は人員減も予想される。

被災前の活動を維持する上では、館内配置 3 人は最低限の人員であるが、学内諸事情を勘案し、期待される水準にあると判断した。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）構成員に対しては会議や打合せにおいて、学外関係者は五高記念館友の会の世話人会及び総会において、また一般利用者からはアンケート調査を実施すること

で、管理運営に関する意見やニーズの把握につとめ、そのつど適切な形で管理運営に反映させている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 構成員、学外関係者の双方から、管理運営に関する意見やニーズの把握につとめ、適切な形で管理運営に反映させていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況) 博物館としての管理運営については、専任教員が講義、公務に支障のないかぎり、博物館関係団体及び学会が主催する研修会・例会に参加することで、資質向上につとめている。また事務補佐員が平成 27 年度及び 28 年度の 2 か年にわたり、熊本市内公立博物館の協議会委員を委嘱され、ミュージアム・ワーカーとしての資質向上に役立てた。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 事務補佐員の協議会出席は欠勤扱いであったため、必ずしも組織的な取り組みとは言えないが、公務の一環として出席できるよう関係事務部局による働きかけと努力が認められたことから、期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

五高記念館では、各部局等の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的(第 1 回:平成 19 年度、第 2 回:平成 26 年度)に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のホームページに掲載している。

また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的に行っている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 活動の質は利用者数のみで判断できるものではないが、活動の成果が利用者数に反映されることも事実である。五高記念館は、設立以来の利用状況に係る詳細なデータ作成を行っており、自己点検・評価の指標としていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

外部評価は行っていないが、五高記念館友の会の世話人会及び総会において活動状況を報告し、意見を聴取することで評価に変えている。今回の評価期間中に県内公立博物館の学芸員と協働して、博物館としての自己評価シート、外部評価シート、総括シート等を作成し、外部評価を実施する予定であったが、各館とも被災したことから、中断のやむなきに至っている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）外部評価に向けた準備を行っていたものの、被災にともない実施できなかったことから、期待される水準を下回ると判断した。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）被災のため、外部評価は行っていない。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）外部評価を行っていないため、改善の取り組みはないことから、期待される水準を下回ると判断した。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）五高記念館の教育研究活動の目的は、五高記念館等規則第3条に明記されている。同規則は館報に掲載し、PDF版をホームページにもアップすることで適切に公表しており、構成員にも周知されている。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）教育研究活動の目的を館報及びホームページ上で公表していることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）教育研究活動等についての情報は、組織によるもの、構成員によるものを年度ごとに取りまとめ、館報に掲載するとともに、そのPDF版をホームページ上にアップすることで、広く公表につとめている。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）教育研究活動等についての情報を適切に公表していることから、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況) 被災前年度まで学芸員養成課程の実習は、館内の講義室及び博物館実習室で行い、社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースの講義・演習についても同様であった。

五高記念館施設の耐震化については、平成 25 年度から 3 か年をかけて耐震診断及び補強計画、保存修理計画を作成した。また、平成 27 年度に策定した「旧第五高等学校本館及び同化学実験場展示整備基本計画」では、学芸員養成における教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の整備方針等を盛り込んだ。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 重要文化財建造物である五高記念館の整備の在り方を実地に示すことは、学芸員養成における教育研究活動を展開する上で非常に重要な事柄であり、同時に市民の文化財保護意識の涵養へも繋がった。五高記念館の保存と適切な活用の在り方を基軸とし、耐震化、安全・防犯面についての対応を盛り込んだ整備方針を示し、本学学生及び市民への教育活動へもつなげていたことから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況) 被災前まで、事務室・資料整理室・博物館実習室に調査研究及び教育研究用の PC を設置し、この 3 室にはインターネット回線を引いていた。しかし、講義室や展示室はコンセント LAN に頼っていたことから、「旧第五高等学校本館及び同化学実験場展示整備基本計画」では、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境の整備を盛り込んだ。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 「旧第五高等学校本館及び同化学実験場展示整備基本計画」では、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境の整備を盛り込んだことから、期待される水準にあると判断した。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況) 五高記念館 1 階中央階段西側の教室は、休憩室を兼ねた図書室・情報プラザとして活用し、室内に五高ゆかりの図書及び本学教員による研究成果図書等を配架していた。また、同室内に液晶モニターを設置し、利用者が自由に旧制第五高等学校解説映像ビデオ等を視聴できるようにしていた。

五高記念館の活動及び教育研究上必要な図書資料等は系統的に収集し、図書目録を作成するとともに、適切に分類・整理を行っていた。また、貴重図書や他館からの寄贈図録等は収蔵室に配架し、申請に基づき利用してもらうことで、有効活用をはかっていた。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 博物館に求められる図書室を整備し、五高記念館の活動及び教育研究上必要な図書資料等を系統的に収集、整理し、それらの有効活用をはかっていたことから、期待



される水準にあると判断した。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）休憩室を兼ねた図書室・情報プラザは、利用者の自主学習の場として整備したものであり、エアコンを設置することで学習環境にも配慮し、効果的に利用されていた。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）図書室・情報プラザの床荷重の関係から、自主学習用の図書が十分であるとは言えないが、効果的に利用されていることから、期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅶ 熊本地震による復旧及び耐震工事への対応が適切に行われていること。

観点 五高記念館内に展示・収蔵されていた資料の保管場所を確保し、適切な管理を行っているか。

（観点に係る状況）熊本地震により長期休館となった後、全館復旧工事を行うことに伴う館内の展示・収蔵資料の保管場所について、学内施設にスペースを確保し、史料の梱包から運搬・保管までをスタッフが手配して行っている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）保管施設は温度管理等の行き届かないところはあるものの、復旧工事が始まるまでに滞りなく適当な施設を確保できたことから、期待される水準にあると判断した。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

（1）分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

（記述及び理由）管理体制及び事務組織については、設立以来ほとんど変化がない。五高記念館は活動が多岐にわたり、また複雑化していることから、構成員個々の業務量は過多となっている。併任館長・専任教員は日常的に学生教育及び指導に忙殺されるため、平成26年4月に客員教員を2人追加委嘱した。客員教員は、主に講座等の講師として、教育普及活動に従事している。さらに、博物館活動は継続性が求められることから、特定事業研究員及び事務補佐員の雇用は継続的任用を行っている。社会連携課職員のサポート体制も満足できる水準にある。

以上のことから、管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能しており、全体として質を維持していると判定する。

（2）分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

（記述及び理由）五高記念館は、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的実施しており、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も同様に実施している。活動を継続的に改善するため、館内会議や五高記念館等運営委員会において定期的に検証している。活動の根拠となる資料・データ・会議議事録等は事務室に設置した専用サーバーに保存し、構成員が閲覧できる体制を整備している。以上のこと

から、質を維持していると判定する。

- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(記述呼び理由) 五高記念館は教育研究活動等についての情報を館報及びホームページ上で適切に公表している。館報は平成 30 年 3 月に平成 25 年度から同 28 年度分を取りまとめた第 3 号を刊行した。

以上のことから、質を維持していると判定する。

- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(記述及び理由) 五高記念館は、学芸員養成における教育施設として、また広く市民を対象とした学びの場でもある。平成 27 年度に策定した「旧第五高等学校本館及び同化学実験場展示整備基本計画」は、学芸員養成における教育研究活動及び市民の学びの場として必要な整備基本方針を盛り込んだ。

前回の組織評価時点と比較して、改善、向上していると判定する。